

第4章 基本理念と展開方向

- 1 基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 施策体系

第4章 基本理念と展開方向

1 基本理念

子どもは愛媛の未来を担うかけがえのない存在です。

子どもは、一人ひとりに個性があり、置かれている家庭環境や身体条件などもそれぞれに異なりますが、全ての子どもが1人の人間として尊重され、健やかに育ち、自立した個人として、たくましく成長することができる社会を実現することこそ、今、私たちが取り組むべき大きな課題であると考えています。

そのためには、全ての子育て家庭が安心と喜びを持って子どもを産み育てることができるよう、地域・企業・行政等が一体となり、社会全体で子育てを支援していく必要があるのではないのでしょうか。

子育て支援への取組みは、愛媛の未来を笑顔で満ち溢れ、活気がみなぎる社会へと導くものと確信し、本計画においては、基本理念を次のとおり定めます。

子どもの視点

子どもが大切にされ、心身ともに健やかに成長できる
えひめづくり

親の視点

安心して、夢を持って子どもを産み育てられる えひめづくり

地域の視点

地域が一体となり、全ての子育て家庭を助け合い支え合う
えひめづくり

2 計画の基本目標

子育ては、生命誕生から成人に至るまで続き、繰り返されるものであることから、いずれの時期においても不安のない社会環境を提供することが求められます。

また、児童虐待により保護の必要な子どもや、離婚等によりひとり親となった世帯等に対し、温もりのある生活を保障することや、子どもや保護者が犯罪・交通災害から守られる、安心して生活できる環境であることも求められます。

このようなことから、「結婚前後期～妊娠前後期～乳幼児期～学童・思春期」へと各成長段階に応じた4つの基本目標と、子育て全期間を通じた3つの基本目標を定め、子どもや子育てに関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

第1目標 「子育ての夢」が感じられる“えひめ”

結婚前後期

景気の低迷等から若年失業者やフリーター、ニートと呼ばれる若者が増加し、不安定な生活状況による将来への不安から結婚を先送りする若者も多いと言われており、また、男女の固定的な役割分担意識も根強く残っています。

このため、若者の職業観の醸成や就労支援のほか、結婚を目的とする出会いの場の創出や男女共同参画の視点に立った次代の親の育成等に関する取組みの推進に努めます。

第2目標 「命の誕生」が心から祝福される“えひめ”

妊娠前後期

妊娠～出産に至る時期は心身の変化が著しいことから、心身の健康保持に十分な手当が必要です。このため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を十分に尊重したうえで母性・乳児、それぞれに応じた施策の展開を図るとともに、授かった命を最大限に救う周産期医療の充実や、子どもの誕生を心から願う人への不妊治療対策の推進に努めます。

第3目標 「家族・地域の愛情」で育む“えひめ”

乳幼児期

乳幼児期は、身体的にも精神的にも、急激なスピードで発育・発達する時期ですが、保護者の育児ストレスが生じる場合もあります。

このため、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、保護者一人ひとりのニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供のほか、安心できる小児医療体制の整備に努めます。

第4目標 「健やかな成長・自立」を支援する“えひめ”

学童・思春期

学童～思春期は、小・中・高等学校において人間として調和の取れた育成をめざした教育活動が展開される一方で、子ども自身が様々な悩みと向き合い始める時期でもあります。

このため、学校教育活動の充実に加え、社会全体で子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育みつつ、思春期等の悩みを受け止め、問題行動の未然防止や適切な立ち直り支援に努めます。

第5目標 「子どもに温もりのある暮らし」を保障する“えひめ”

子育て全期間

被虐待児や障害児、母子家庭等は、精神的・身体的ダメージを受けていたり、身体的・経済的ハンディキャップを抱えていたりすることが多いことから、特に温もりのある保護や支援が必要です。

このため、児童相談所を核とした虐待防止対策を推進するとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、自立と社会参加に向けた障害児の療育、また、母子家庭等の自立支援に努めます。

第6目標 「親子に安心な生活環境」を提供する“えひめ”

子育て全期間

日常生活の中には様々な危険が潜んでおり、完全に危険を回避することは不可能です。しかし、あらかじめ適切な学習を受け、対策を講じることで、適切な危険回避策を取ることが可能となります。

このため、地域の様々な関係機関と連携し、主体的に行動する住民活動の展開等により、犯罪被害に遭わない安心できるまちづくり、交通事故に遭わない安全なまちづくりをめざすほか、保護者による事故防止のための取組みや、親子が安心して楽しめる生活環境づくりに努めます。

第7目標 「子育てと仕事の両立」を実現する“えひめ”

子育て全期間

次世代育成支援対策において、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）は、その社会的基盤となる就労支援、一時預かりサービス、放課後の居場所づくりなどの包括的な次世代育成支援の枠組みの構築とともに「車の両輪」の一つとされ、特に重点的に取り組んでいくこととされています。この問題は、企業において各種制度の整備を図ることはもちろんのこと、各個人がこれまでの働き方等を見直し、子育て支援に関する各種制度を積極的に利用していく意識の変革が不可欠であり、また、各地域においても両立支援サービスの充実を図ることが必要です。

このため、企業や県民一人ひとりの意識改革や各種支援制度の整備等に向けた啓発や働き掛け等に努めるほか、地域における各種支援サービスの充実に努めます。

3 施策体系

